

質 疑 応 答 書

事業名 広島市特定健康診査データ分析及び受診勧奨業務

基本仕様書等の項目	質 問	回 答
仕様書 2 昨年度実施業務について	令和 3 年度に実施した受診勧奨業務の時期と通知件数をご教示いただけますでしょうか。	令和 3 年度は、9 月 15 日に約 10 万通、1 月 19 日に 34,732 通の受診勧奨通知を送付しました。
仕様書 2 昨年度実施業務について	令和 3 年度に実施した同業務について、受託業者と契約金額をご教示いただけますでしょうか。	契約の相手方：広島県国民健康保険団体連合会 支払金額（単価契約）： ： 21,862,676 円
仕様書 2 昨年度実施業務について	令和 3 年度も同業務を行っている場合、通知書を確認させていただくことはできますでしょうか。	令和 3 年度の受託者が本プロポーザルに応募する可能性が考えられるため、公平性を保つ観点から、本回答として通知書を公表することは控えさせていただきます。
仕様書 4 委託業務内容について	委託業務内容について 仕様書に無いプログラムを、予算の範囲内で独自提案という形で提案する事は可能でしょうか。	提案内容は、基本仕様書及び受託候補者特定基準を逸脱しないでください。逸脱した内容は、評価対象とはなりません。
仕様書 4（3） スケジュールについて	最短で 9 月にデータ授受を行うことを想定しておりますが、データ分析から受診勧奨までの期間がタイトなスケジュールと見受けられるため、仕様書内のスケジュールや内容等（通知の時期等）の調整は可能でしょうか。	9 月上旬に契約締結後、速やかにデータをお渡しする予定です。タイトなスケジュールとなりますが、11 月上旬に 1 回目の勧奨通知が発送できるよう御提案ください。

<p>仕様書 4 (4) イ 報告業務について</p>	<p>受診率向上対策に資する項目について、集計・分析を行うとありますが、必須とされる項目等はありませんでしょうか。</p>	<p>必須項目は、基本仕様書に記載のとおり、全体受診率・過去健診経験者受診率・過去健診未経験者受診率の年間及び月別の集計です。その他の項目は、受託候補者特定基準に記載のとおり、提案内容を評価・検証できるものとしてください。</p>
<p>仕様書 4 (2) 授受データについて</p>	<p>以下のデータをご提供頂くことは可能でしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被保険者マスターデータ <p>以下のいずれかの形式でご提供頂けますでしょうか。</p> <p>(A) 国保総合システム 特定健診等被保険者データ(KD_IF015)</p> <p>(B) 国保総合システム 被保険者資格データ(EUC 個人資格情報ファイル)</p> <p>(C) 国保総合システム 被保険者異動報告データ(資格情報ファイル(世帯・個人))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・レセプトデータ <p>厚生労働省の「オンライン又は光ディスク等による請求に係る記録条件仕様」に規定するフォーマット仕様でお預かりできる認識で宜しいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医科 「21_RECDEINFO_MED.CSV」 ・DPC 「22_RECDEINFO_DPC.CSV」 ・調剤 「24_RECDEINFO_PHA.CSV」 ・特定健診検査データ <p>特定健診検査データのうち、以下のファイル形式でご提供頂けますで</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者マスターデータ →提供しません。通知物の宛名印字に使用する宛名データ(個人番号、郵便番号、住所、住所方書き(ある場合)、漢字氏名(通称名での表示)、カナ氏名、国保番号を含む)は本市から提供します。また、資格喪失等の理由で引抜が必要な対象者についても、本市で作成したデータをお渡しします。 ・レセプトデータ(医科、DPC、調剤) →契約締結後、協議の上、提供可能です。ただし作成に時間を要する場合があります。 ・特定健診検査データ →契約締結後、協議の上、提供可能です。ただし作成に時間を要する場合があります。

<p>公募型プロポーザル応募説明書 9 (3) イ プレゼンテーションについて</p>	<p>しょうか。</p> <p>① FKAC131 特定健診受診者 CSV ファイル</p> <p>② FKAC163 特定健診結果等情報作成抽出（健診結果情報）ファイル</p> <p>③ FKAC164 特定健診結果等情報作成抽出（その他の結果情報）ファイル</p> <p>プレゼンテーションに用いる資料をスクリーン等に投影することは可能でしょうか。可能な場合は、スクリーン等は事業者で準備が必要でしょうか。</p>	<p>可能です。スクリーンは本市が準備しますが、パソコンやプロジェクター等のその他 OA 機器は各事業者で準備してください。</p>
<p>公募型プロポーザル応募説明書 9 (3) ア</p>	<p>1 次審査の選定通知の際、3 事業者の点数開示はございますでしょうか。</p>	<p>1 次審査結果通知の際には、1 次審査により選定されなかった事業者についてのみ、その評価点数をお知らせします。</p> <p>1 次審査により選定された 3 事業者（以内）については、2 次審査結果通知の際に、1 次審査及び 2 次審査の評価点数をお知らせします。</p>

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。